

令和 6 年度 土木一式工事 入札基準

入札方式別参加要件

入札方式	設計金額	総合点数要件	工事实績額要件
一般競争入札	5,000 万円以上	850 点以上	2,500 万円以上 概ね 1/2 程度
	2,500 万円以上 5,000 万円未満	750 点以上	1,000 万円以上 概ね 1/2 程度
	1,000 万円以上 2,500 万円未満	650 点以上 850 点未満	500 万円以上 概ね 1/2 程度
指名競争入札	500 万円以上 1,000 万円未満	600 点以上 750 点未満	—
	500 万円未満	650 点未満	—

① 一般競争入札の参加条件

1. 設計金額に応じて各総合点数要件を満たすこと。
2. 過去 15 年間に 1 契約額が各工事实績額要件以上の島根県内の公共工事实績を有すること。
工事内容について、1/2 程度の規模を求めることもできる。
3. 請負金額に応じて監理技術者又は主任技術者を専任で配置出来ること。
4. 有資格者名簿に登載され、市内に本店を有すること。
5. 設計金額が 1,000 万円以上 2,500 万円未満の工事において総合点数が 850 点以上の者は工事現場が同地区（美都・匹見は地域）内であれば入札に参加できる。

② 指名競争入札の参加条件

1. 設計金額が 500 万円以上 1,000 万円未満の指名競争入札において総合点数が 750 点以上 850 点未満の者で工事現場と同地区（美都・匹見は地域）の者は追加選定する。
2. 設計金額が 500 万円未満の指名競争入札において総合点数が 650 点以上 750 点未満の者で工事現場と同地区（美都・匹見は地域）の者は追加選定する。
3. 指名業者は事後公表とする。

③ 随意契約（見積合せ）の取扱いについて（設計金額 130 万円以下の場合）

1. 設計金額 130 万円未満の随意契約は、工事現場と同地区（美都・匹見は地域）の者から近隣業者等を 4 者以上選定することを原則とする。
2. その他、上記以外に工事現場に極めて近隣の業者である場合や施工経験等を求める場合など特別な場合には他の業者を追加選定できる。